

# 社会政策学会 2006年度秋季(第113回)大会プログラム

■共通論題■

## 東アジアの経済発展と社会政策 —— 差異と共通性 ——



2006年10月21日(土)～10月22日(日)  
大分大学 旦野原キャンパス

社会政策学会 2006年度秋季(第113回)大会実行委員会委員長 阿部 誠

事務局 大分大学経済学部 石井まこと研究室  
〒870-1192 大分市旦野原700番地  
TEL / FAX 097-554-7698  
E-mail : mak@cc.oita-u.ac.jp

\*大会参加費・懇親会費・委員会弁当代の前納をお願いしております。ご協力ください。

# 2006年度秋季（第113回）大会事務局からのお知らせ

## 1. 大会受付について

大会受付は、10月21日（土）、22日（日）とも、経済学部棟1階学生控室にて行います。

大会参加費の金額は、一般会員3,000円（前納2,500円）、院生会員2,000円（前納1,500円）です。非会員についても同様に参加費をいただくことになります。なお、大会参加費は学会財政健全化を目的として学会本部が徴収するものであり、個々の大会参加費として費消されるものではないことをご了承ください。

## 2. 昼食について

- (1) 10月21日（土）、22（日）ともに、学内の生協食堂が営業しております（定食 500円）。会場周辺には飲食店やコンビニエンスストアなどの施設がありませんので、生協食堂のご利用をおすすめいたします。
- (2) 幹事会・各種委員会参加者に限り、10月21日（土）、22（日）ともに、弁当（飲み物つき500円）を用意いたします。事前にお申し込みのうえ、大会当日、受付で受け取った弁当引換券と引き換えに、受付でお受け取りください。

## 3. 懇親会について

懇親会は、学内の生協食堂で開催します。会費は一般会員5,000円、院生会員4,000円です。ぜひご参加ください。懇親会準備の関係上、事前にお申し込みください。

## 4. 報告者のフルペーパーおよびレジュメについて

報告者の方は、10月13日（締切厳守）までに、次の通りフルペーパーまたはレジュメを開催校事務局までお送りください。なお、当日に原稿を持ち込まれても、開催校事務局では印刷できませんので、あらかじめご了承ください。

共通論題報告者	フルペーパー	400部
テーマ別分科会報告者	フルペーパー	200部
自由論題報告者	フルペーパー	100部
書評分科会報告者	レジュメまたはフルペーパー	200部

## 5. パワーポイントの使用について

パワーポイントの使用について秋季大会企画委員会に申し込まれた方は、報告当日に、発表用ファイルの入ったUSB対応のメモリをご持参ください。

## 6. 託児所の紹介について

大会期間中に託児所の利用を希望される方に、託児所をご紹介いたします。ご希望の方は、「社会政策学会2006年度秋季（第113回）大会のご案内」(<http://www.h3.dion.ne.jp/~kakita/sp113.htm>) ウェブサイトをご覧の上、利用日前日までに各自でご予約ください。

## 7. エクスカーションについて

大会終了後の翌日10月23日（月）午前中に、新日本製鐵大分製鐵所（大分駅よりタクシーで約20分）の工場見学を行ないます。参加費用につきましては、製鐵所までの往復の交通費をご負担願います。参加を希望される方は、同封の参加確認ハガキにてお申し込みください。

## 2006年度秋季（第113回）大会プログラム

**第1日 2006年10月21日（土）**

9:00	開場・受付		【1階学生控室】
9:45～11:45	書評分科会	第1：現代の賃金問題 第2：社会福祉の歴史	【2階201教室】 【2階203教室】
	テーマ別分科会	第1：「規制緩和」のなかの労働組合【労働組合部会】 第2：貧困・低所得層の自立支援	【4階401教室】 【1階101教室】
	自由論題	第1：労働経済 第2：年金	【2階205教室】 【3階301教室】
11:45～13:15	昼休み（幹事会、各種委員会、専門部会）		
13:15～15:15	テーマ別分科会	第3：日本労使関係のいま（13:15～17:30） 第4：母子世帯政策の現状と課題 第5：米韓自動車産業の労使関係【産業労働部会】	【1階101教室】 【2階201教室】 【2階203教室】
	自由論題	第3：生活・家族 第4：福祉国家	【3階301教室】 【4階401教室】
15:30～17:30	テーマ別分科会	第3：日本労使関係のいま（続き） 第6：「障害者自立支援法」の内容と意義【社会保障部会】 第7：アジア発展途上国の社会保障	【1階101教室】 【2階201教室】 【2階203教室】
	自由論題	第5：ジェンダー 第6：社会保障・福祉	【3階301教室】 【4階401教室】
18:00～20:00	懇親会		
	【生協食堂】		

**第2日 2006年10月22日（日） 共通論題：東アジアの経済発展と社会政策——差異と共通性**

9:00	開場・受付		【1階学生控室】
9:30～12:00	共通論題	報告1：杉原 薫「東アジアの経済発展と労働・生活の質 ——歴史的展望」 報告2：大沢真理「東アジアの社会政策を考える視点」 報告3：禹 宗栄「労使関係の日韓比較 ——戦後システムの形成と変化を中心に」	【2階202教室】
12:00～13:20	昼休み（幹事会、各種委員会、専門部会）		
13:20～14:30	共通論題	報告4：朴 光駿「東アジアの社会保障比較 ——公的年金制度の生成・発展・改革」 コメント：上村泰裕	【2階202教室】
14:45～16:15	共通論題	総括討論	【2階202教室】

## 第1日 10月21日（土）プログラム

---

9：45～11：45 書評分科会、テーマ別分科会、自由論題

### 〈書評分科会・第1 現代の賃金問題〉 【2階201教室】

座長：猿田正機（中京大学）

- 遠藤公嗣『賃金の決め方』ミネルヴァ書房、2005年。

岩佐卓也（神戸大学）

- 森ます美『日本の性差別賃金』有斐閣、2005年。

清山 玲（茨城大学）

- 小越洋之助『終身雇用と年功賃金の転換』ミネルヴァ書房、2006年。

杉山 直（中京大学）

### 〈書評分科会・第2 社会福祉の歴史〉 【2階203教室】

座長：玉井金五（大阪市立大学）

- 谷沢弘毅『近代日本の所得分布と家族経済』日本図書センター、2004年。

千本曉子（阪南大学）

- 菅沼 隆『被占領期社会福祉分析』ミネルヴァ書房、2005年。

六波羅詩朗（国際医療福祉大学）

- 北場 勉『戦後「措置制度」の成立と変容』法律文化社、2005年。

小笠原浩一（東北福祉大学）

### 〈テーマ別分科会・第1（労働組合部会）〉 【4階401教室】

#### 「規制緩和」のなかの労働組合

座長 : 早川征一郎（法政大学）

コーディネーター : 兵頭 淳史（専修大学）

- 「建設産業における規制緩和と労働組合」

浅見和彦（専修大学）

- 「行政サービスの民間開放と公務員労組の対応——東京・H労組を事例に」

武居秀樹（都留文科大学）

〈テーマ別分科会・第2〉 【1階101教室】

貧困・低所得層の自立支援

座長・コーディネーター：岡部 卓（首都大学東京）

1. 「生活保護における相談援助の質の標準化——現状および質評価の課題」

森川美絵（国立保健医療科学院）

2. 「母子世帯と自立支援」

丹波史紀（福島大学）

3. 「生活保護における就労支援の検証」

布川日佐史（静岡大学）

〈自由論題・第1 労働経済〉 【2階205教室】

座長：松尾孝一（青山学院大学）

1. 「ポルダー・モデルの構造について」

久保隆光（明治大学）

2. 「転職経路と不平等に関する実証分析」

森山智彦（同志社大学大学院生）

3. 「韓国における公共勤労事業の展開過程」

鄭 在哲（早稲田大学大学院生）

〈自由論題・第2 年金〉 【3階301教室】

座長：森 詩恵（大阪経済大学）

1. 「基礎年金制度の類型と決定要因」

鎮目真人（同志社女子大学）

2. 「障害年金改革に関する論点——アメリカ、スウェーデンとの比較を手がかりに」

百瀬 優（早稲田大学）

3. 「アメリカ『オーナーシップ社会』の歴史的位置——年金『受給』から『所有』への転換」

吉田健三（松山大学）

11：45～13：15 昼休み（幹事会、各種委員会、専門部会）

13：15～15：15 テーマ別分科会、自由論題

〈テーマ別分科会・第3（秋季大会企画委員会）〉 【1階101教室】（13:15～17:30）

日本労使関係のいま

座長： 石田光男（同志社大学）

コーディネーター：阿部 誠（大分大学）・富田義典（佐賀大学）

1. 「労働政治の構造変化と政策制度要求運動——政治的側面からみた労使関係の変容」

五十嵐仁（法政大学）

2. 「日本の労使関係と法」

田端博邦（元東京大学）

3. 「日本の労使関係の特質と現状」

富田義典（佐賀大学）

〈テーマ別分科会・第4〉 【2階201教室】

母子世帯政策の現状と課題

座長： 所道彦（大阪市立大学）

コーディネーター：阿部 彩（国立社会保障・人口問題研究所）

1. 「母子世帯になってからの期間と生活水準」

阿部 彩（国立社会保障・人口問題研究所）

田宮遊子（神戸学院大学）

藤原千沙（岩手大学）

2. 「母子世帯の母親の就労支援——政策と結果」

田宮遊子（神戸学院大学）

〈テーマ別分科会・第5（産業労働部会）〉 【2階203教室】

米韓自動車産業の労使関係

座長・コーディネーター：上井喜彦（埼玉大学）

1. 「米国自動車組立企業の労使協調がもたらす労使関係枠組みの変化とその矛盾」

山崎 憲（日本労働政策研究・研修機構）

2. 「韓国自動車産業の労使関係

——H自動車における『昼夜連続二交代勤務制度』と『月給制』を中心に」

金 良泰（明治大学）

### 〈自由論題・第3 生活・家族〉 【3階301教室】

座長：三山雅子（同志社大学）

1. 「中国における農民工の『貧困』問題——労働・生活実態の総合的分析」

劉 綺莉（金沢大学大学院生）

2. 「デンマーク・モデルと就業女性——出産から復職を中心に」

熊倉瑞恵（日本女子大学大学院生）

3. 「ワーク・ライフ・バランスに関する考察——社会的活動への参加を中心に」

鈴木紀子（横浜国立大学大学院生）

### 〈自由論題・第4 福祉国家〉 【4階401教室】

座長：平地一郎（佐賀大学）

1. 「日本における福祉国家研究の特質——加藤榮一の福祉国家論の場合」

岡本英男（東京経済大学）

2. 「福祉改革政治の分析枠組みの検討——経路依存と経路形成」

西岡 晋（早稲田大学大学院生）

3. 「緑の福祉国家の形成と展開——フィンランドの事例研究から」

高橋睦子（吉備国際大学）

15:30~17:30 テーマ別分科会、自由論題

### 〈テーマ別分科会・第3 日本労使関係のいま（続き）〉 【1階101教室】

### 〈テーマ別分科会・第6（社会保障部会）〉 【2階201教室】

「障害者自立支援法」の内容と意義

（制定経緯・構成・直接的影響と社会保障構造改革的な意義）

座長・コーディネーター：相澤與一（高崎健康福祉大学）

1. 「『障害者自立支援法』立法の意義」

相澤與一（高崎健康福祉大学）

2. 「障害者自立支援法における応益負担の問題点」

鈴木 勉（佛教大学）

3. 「『自立支援医療』の問題——障害者自立支援法が障害者医療政策に与えた影響」

荻原康一（中央大学大学院生）

〈テーマ別分科会・第7〉 【2階203教室】  
アジア発展途上国の社会保障——カンボジアとネパール

- 座長： 上村泰裕（法政大学）  
コーディネーター：埋橋孝文（同志社大学）  
1. 「カンボジアの社会保障制度施行の遅延」  
漆原克文（川崎医療福祉大学）  
2. 「ネパールの社会保障におけるプロビデンツ・ファンド  
——シンガポールとマレーシアとの対比において」  
ガン・シャム・ゴータム（大阪産業大学大学院生）

〈自由論題・第5 ジェンダー〉 【3階301教室】

- 座長：居神 浩（神戸国際大学）  
1. 「女性のキャリア・パス——事務系職種に就く登録型派遣労働者の事例から」  
水野有香（大阪市立大学大学院生）  
2. 「家族主義的福祉レジームにおける『脱家族化』概念  
——イタリアにおけるケア労働の事例から」  
宮崎理枝（市立大月短期大学）  
3. 「生活協同組合の正規職員とパートの賃金格差」  
山縣宏寿（明治大学）

〈自由論題・第6 社会保障・福祉〉 【4階401教室】

- 座長：大西秀典（尾道大学）  
1. 「北海道におけるウェルフェアミックスの可能性」  
黒沼精一（佛教大学大学院修士課程修了）  
2. 「ベーシックインカムとベーシックケイパビリティ」  
村上慎司（立命館大学大学院生）  
3. 「フランスにおける医療保険と病院との関係」  
松本由美（早稲田大学大学院生）

18:00~20:00 懇親会 【生協食堂】

## 第2日 10月22日（日）プログラム

---

### ◆共通論題◆ 【2階202教室】

#### 東アジアの経済発展と社会政策——差異と共通性

座長：田多英範（流通経済大学）  
沈潔（浦和大学）

9:30～12:00

報告1：「東アジアの経済発展と労働・生活の質——歴史的展望」  
杉原 薫（京都大学）

報告2：「東アジアの社会政策を考える視点」  
大沢真理（東京大学）

報告3：「労使関係の日韓比較——戦後システムの形成と変化を中心に」  
禹宗桼（埼玉大学）

12:00～13:20 昼休み（幹事会、各種委員会、専門部会）

13:20～14:30

報告4：「東アジアの社会保障比較——公的年金制度の生成・発展・改革」  
朴光駿（佛教大学）

コメント：上村泰裕（法政大学）

14:45～16:15

総括討論

# 共通論題 報告要旨

## 東アジアの経済発展と社会政策 ——差異と共通性——

座長：田多英範（流通経済大学）  
沈 潔（浦和大学）

### 〈趣旨〉

中国のめざましい経済成長の結果、東アジアには日本、韓国、中国、台湾という4つの市場経済が併存することになった。日・韓・中・台の経済は、共通した性格をもつと同時に、歴史的条件に規定され、それぞれ独自の特質も有している。その労使関係と社会保障の編成のあり様もそれに個性的であるといってよいであろう。同時に、相互に影響を及ぼしあってきた側面もある。

従来、社会政策学会の議論では、社会政策の実態を反映して、欧米に目がむけられがちであった。しかし、近年、東アジア諸国の経済発展や社会政策の新たな展開、さらに少子・高齢化など社会構造の変化などをうけて、これらの国々の社会政策をめぐる研究が急速に進んできた。アジアを視野に入れた研究が広がりをみせているなかで、東アジアの社会政策を含めて国際的な比較研究を行なうことはますます重要性を増している。実際にもこうした分野についての学会員の研究もかなり蓄積してきた。

最近の東アジアの社会政策をめぐる研究動向をうけて、今大会では、東アジアの社会政策について、比較研究という観点から議論することにした。この共通論題では、日本、中国、韓国を中心に東アジアにおける経済発展の歴史的特質や社会政策の特徴を議論するとともに、労使関係、社会保障の各分野について比較を行なって東アジアの社会政策の差異や共通性について考えたい。

杉原 薫（京都大学）  
「東アジアの経済発展と労働・生活の質——歴史的展望」

第二次大戦後の東アジアは、アメリカを中心とする自由貿易体制の下で、資源集約的、資本集約的な技術とは異なる、労働集約的、資源節約的な技術を発達させた。高度成長はこうした国際分業によって可能となった。製造業における資源・エネルギー効率では、日本は多くの分野で世界をリードした。

だが、1970年代以降、（ドルで測った）日本の賃金は急上昇し、低賃金で良質の労働力を有するという比較優位は失われた。製造業は、技術革新の方向を急速に労働節約的なものに変えた。労働の質と、それを支える生活の質を向上させなければ競争に耐えられないという意識は維持されたが、それまでのような雇用拡大は見られなくなった。

韓国、台湾、中国も、時間差はあるが、同じ問題に直面したか、あるいは現在直面しつつある。こうした変化によって、労働・生活の質に何が起こったのか。それは、東アジア諸国でどのような差異を見せながら現れたのか。歴史的なスケッチを試みたい。

大沢真理（東京大学）

### 「東アジアの社会政策を考える視点」

本報告では、「生活保障システム」という枠組と「社会的排除／包摶」のアプローチにより、日本および韓国を参照しつつ、東アジアの経済発展と社会政策を比較研究する視点を考察する。エスピング・アンデルセンの3類型にとって、日本はその試金石でもあるような分類困難なケースであり、3類型を維持して日本をハイブリッド・ケースとする分類がある一方、南欧諸国などとともに第4類型に含める議論、欧米諸国とは区別される東アジア・モデルないしレジームを立てる議論も展開されてきた。これらにたいし1990年代末に韓国が急速に福祉国家化したことは、比較研究の新たな段階を開いた。「生活保障システム」概念では、「社会的包摶」、すなわち生活が持続的に保障され社会参加の機会が確保されるうえで、非政府の制度・慣行と政府の社会政策とが好適に接合する必要があると捉える。生活保障システムのうち非政府の主体には、家族や企業のみならず、「社会的経済」や「サードセクター」を位置づけたい。

禹 宗杢（ウー ジョンウォン）（埼玉大学）

### 「労使関係の日韓比較——戦後システムの形成と変化を中心に」

東アジアの枠を超え世界的な範囲でみても日本と韓国ほど類似した労使関係を有する社会はあまり見当たらないに違いない。企業別労使関係中心の枠組みもさることながら、広く属人的な年功賃金が成立している慣行においても両国は酷似している。発展段階の相違と植民地時代の影響をさておくと、このような類似した労使関係は、両国の政・労・使が、「戦後」という時代状況のなかで民主的な國の建設、高度成長、福祉増進という共通の課題に類似した方式で対応した結果であると理解できる。ただし、この戦後システムは、いま、スピードィーに進んでいる「グローバル化」のもとで、両国ともに変化を余儀なくされている。

一方、日本と韓国の労使関係は思った以上に異なる。通常「企業別」というイメージが有する、①人事労務管理との密接な関係、②労使間の暗黙的な取引、③分断された労働市場の程度と内容において、両国は互いに異なる。「年功賃金」の内実においても両国は質的といってよいほどの相違性を有する。社会全体としても、例えば韓国は「戦後」および「グローバル化」への対応という上記二つの課題間の時間的距離が短く、安定的なシステムの形成ができるはあるいはしない点で、日本と非常に異なる。本報告は、日本と韓国の各主体が、二つの時代的課題への対応プロセスで作り上げてきた、雇用をめぐる諸ルールの手続きと内容を分析し、労働市場、作業組織、イデオロギー、國の労働・社会政策および社会階層・文化との関連性を検討することを通じて、両国の労使関係の特質とそれをもたらす要因を析出することを目的とする。

朴 光駿（佛教大学）

### 「東アジアの社会保障比較——公的年金制度の生成・発展・改革」

このペーパーは、その文化的同質性が指摘されているものの経済発展の水準、社会保障体制において異質性が際立つ地域でもある東アジア3国（日本・韓国・中国）における公的年金制度の生成・発展・改革を比較研究したものである。この3国には、公的年金の導入時期、運営方式や改革の方式において格差が存在する。急速な出生率の低下と高齢化、非正規労働者の増加、年金制度に対する国民信頼の低下という問題を共有しているが、その対応方式は異なる。この研究においては、社会保障導入時期、グローバリゼーションの社会保障改革への影響、国家間政策模倣などに関する西洋社会の先行研究を検討し、それらの研究結果と関連づけて、東アジア3国の年金制度における形成時期、運営や改革方式の多様性に関する説明を試みる。社会保障における比較研究の発展や東アジアを対象にした比較社会政策の意義についても言及する。

## テーマ別分科会 報告要旨

### 第1分科会（労働組合部会） 「規制緩和」のなかの労働組合

座長： 早川征一郎（法政大学）

コーディネーター：兵頭 淳史（専修大学）

#### 〈分科会設立の趣旨〉

90年代以降の経済社会のあらゆる部面における「規制緩和」政策の流れは、さまざまな部門の産業活動に多大な影響を及ぼし、当然のことながらそこに雇用される労働者の雇用・労働条件のあり方にも大きなインパクトを与えている。

そうしたなか、労働組合もまたかかる状況への対応を迫られ、「規制緩和」への対抗・受容を含めさまざまな動きが展開されつつあるのが、ここ十数年における労働組合運動の顕著な特徴のひとつとなっている。

本分科会では、こうした「規制緩和」に直面する労働組合の動向をとりあげ、いわゆる「新自由主義」的な潮流が支配的になりつつあるなか激変する労働環境と労使関係に、労働組合がいかに対応しつつあるのかを検討する。

#### 浅見和彦（専修大学）

##### 「建設産業における規制緩和と労働組合」

建設産業における規制緩和は、①建築基準の緩和、②公共工事の入札改革や指定管理者制度などによる市場化・民営化、③さらに建設労働市場に対する派遣労働の解禁などとして展開している。これに対して、建設産業における労働組合、とくに全建総連（全国建設労働組合総連合）傘下の諸労組は、労働者と小零細の親方層、一人親方のアライアンスとして歴史的に発展してきている。同労組は、土建国保、共済などの古典的な「相互保険」による規制を軸としながら、他産業における企業別労組とは対照的な組織成長を示し、今日では、労使交渉機構の確立と労働協約による賃金・労働条件規制を展望する「団体交渉」運動と、公共工事に関わる労働条項を公契約条例・法に規定させることをめざす「法律制定」運動を拡大しつつある。こうした対抗状況を紹介・検討しながら、この産業における規制緩和問題の現状と労働組合運動の発展方向や見通しについて議論することにしたい。

#### 武居秀樹（都留文科大学）

##### 「行政サービスの民間開放と公務員労組の対応——東京・H労組を事例に」

PFIにはじまり、小泉内閣になって構造改革特区、指定管理者制度、市場化テストなど行政サービスの民間開放がいっきに加速している。また、NPM理論の登場により執行部門と実施部門の分離や行政内部の意識改革もすすめられている。行政サービスの民間開放は、行政の守備範囲の変更をもたらすだけでなく、より根本的に公共性とは何か、それを誰が担うのか、など様々な問題を鋭く問いかけている。本報告では、いち早く行政サービスの民間開放に取り組む自治体を事例に、自治体当局のすすめる行政サービスの民間開放の過程やめざす自治体像や理念を追いかながら、それぞれの事案に正規職員を組織する当該H労組がどのような方針を掲げ、どのような交渉・運動を構築し対抗したのか、また、どのような点で困難に直面し、どのような点で妥協・協調を余儀なくされていったのかを明らかにしたい。また、同自治体には、非正規職員を組織する労組も存在し、正規職員を組織するH労組と共同しながらも、微妙な利害の相違も存在と考えられる。その非正規職員労組の対応も併行し考察したい。これらの検討を通じて、現時点における行政サービスの民間開放に対する公務員労組の運動の1つの到達点を明らかにしたい。こうした検討は、今後の公務員労組の展開方向を考えるうえで有益な示唆を提供することと考えられる。近代日本の経済成長に果した技術者たちの役割は、西欧先進技術の導入とその吸収、そして

独自技術開発の主体として高く評価されてきた。その際、科学との結合を果し終えた段階の西欧技術の導入が課題となった歴史的条件から、日本では「学理」の習得に決定的な意味が与えられ、その学習の場である学校での技術教育を受けた者のみが技術者と規定してきた。しかし、現場の実務修得を軽視する学校出の技術者の能力や行動様式に対する同時代の経営者の評価は厳しく、彼らは学校での技術教育の改革を求め続けた。本報告は、電機企業、特に三菱電機を主な対象にして、技術導入・技術開発が進展する過程での技術者たちの職務や能力の内容の変化を彼らのキャリア構造から探し、彼らが果した役割を解明することを目的とする。とりわけ、現場上がりの非学卒技術者や熟練工との役割関係に注目し、学校出の技術者の役割の意義と限界を考察したい。

## 第2分科会 貧困・低所得層の自立支援

座長・コーディネーター：岡部 阜（首都大学東京）

### 〈分科会設立の趣旨〉

近年、貧困・低所得者層に対する政策が大きく変化している。これまでの経済給付中心から「自立支援」をキーワードにして、就労をはじめとした自立に向けた諸施策へと転換された。とりわけ、平成17年度より生活保護において実施されている自立支援プログラムは、地方自治体が組織的に被保護世帯等の自立を支援するために、「個別支援プログラム」を策定し、自立に向けた支援を福祉事務所が行うとしている。自立支援プログラムが提起された背景には、その支援がこれまで担当職員個人の努力や経験に依存し、組織的な取り組みが十分行えてこなかった背景がある。

ところで、現実に進められている自立支援は、就労自立が先行し、日常生活・社会生活レベルの総合的な自立支援になり得ていないという指摘もある。また、実施体制上の課題により、プログラムの策定が困難とする実施機関の課題を顕在化してきた。

本分科会では、貧困・低所得者層に対する自立支援策の検証を行うと共に、それを実施する機関および職員が抱える課題を明らかにし、貧困・低所得者層の社会的自立に向けた方策のあり方を検討したい。

森川美絵（国立保健医療科学院）

### 「生活保護における相談援助の質の標準化——現状および質評価の課題」

生活保護における相談援助は、自立支援プログラム導入等の法制度の展開とあいまってソーシャルワーカーとしての役割を拡大しつつあり、相談援助の具体的な方法論の確立や質保証のための標準化が課題となっている。しかし、現業員（ケースワーカー）の相談援助の現状は、一方で、ひとりあたりの担当ケース数が非常に多く、他方で、援助についての体系的言語化や評価基準が不在であるなど、実施体制面、援助方法面の双方において、質の保証・標準化にむけた課題が大きい。

本報告では、援助方法面での質の標準化に焦点をあて、第一に、アンケート調査や生活保護マニュアルの内容分析により、自治体の取り組みの現状を確認する。第二に、相談援助過程の評価項目策定の課題について、①相談援助活動に対する現場の認識枠組みとの関係性、②視点・価値の反映（統制と支援）、③利用者参加・利用者評価、といった観点を含めて検討したい。

丹波史紀（福島大学）

### 「母子世帯と自立支援」

近年の母子世帯の政策は、就労を中心とした自立支援策へと転換してきている。とりわけ児童扶養手当の見直しとともに、就労支援策の充実が政策基調となり、そのための国や地方公共団体における「総合的な自立支援体制の整備」が求められるようになった。生活保護における自立支援プログラムにおいても、生活保護受給世帯の就労支援とともに、児童扶養手当を受給する母子世帯の母に対する就労支援が行われている。

こうした自立支援策の効果は、就労による経済給付の廃止・削減だけに矮小化してはならず、継続的な就労、安定した家庭生活、子どもの教育と福祉の確保、さらには貧困からの脱却という総合的な指標に基づく検証を行う必要がある。

本報告では、この間母子世帯の母親に対する就労支援策の実施状況等を検証し、母子世帯の社会的自立にむけた課題を検討する。

### 布川日佐史（静岡大学）

#### 「生活保護における就労支援の検証」

自立を就労自立、経済的自立に狭く限定しないというのが「生活保護の在り方に関する専門委員会」の提起であったが、2005年度は就労支援プログラムを優先するという形で全国実施が始まった。

そのため、就労支援プログラムを利用し、従来どおりの就労指導、すなわち就労自立（＝保護廃止）を促進し、「怠け者」の管理を一層強化するという傾向が一方で生じている。

他方、就労支援に取り組む中で、受給者の生活実態に目が届くようになり、「就労を支えるためには、まずは広い意味の生活支援をしなければならない」という「働くための福祉」の流れがでてきている。

さらに、日常生活・社会生活自立は、「就労への橋渡し」という位置づけではなく、三つの自立は並列して追及するものだとして広義の対人援助サービスに取り組んでいる福祉事務所もある。

本報告は、こうした実態を確認するとともに、そこから今後の手がかりを見出すことを課題としている。

### 第3分科会（秋季大会企画委員会） 日本労使関係のいま

座長： 石田光男（同志社大学）

コーディネーター：阿部 誠（大分大学）・富田義典（佐賀大学）

#### 〈分科会設立の趣旨〉

今日、労働組合の姿がみえにくくなっている。労働組合の組織率が低下しているとともに、その規制力や社会的影響力も弱体化しているように見える。こうしたことが日本の労使関係のあり方を大きく変えており、労使関係の変化をどのように理解するのかということは、労働研究にとって重要な課題といふことができる。

しかし、労使関係をめぐる議論は全般に低調である。社会政策学会でも、共通論題のテーマとして労使関係をとりあげることが最近少なくなっていたが、企画委員会で共通論題のテーマを検討するなかで、最近の労使関係の変化について議論したいという意見が出たことを受け、今回、現代日本の労使関係について議論する分科会を設けることにした。

この分科会では、主として労働組合に焦点をあてて、変化している日本の労使関係の今日的特質をどのようにとらえるのかを議論したい。そこでは、労働政治、労働法、労働経済といった異なるアプローチにたって、労働組合が今日どのような役割を果たそうとしているのか、また、労働法の改正が労使関係にどのような影響を及ぼしているのか、さらに労使関係から労働組合の排除が進んでいるのかなど多くの論点について考えたい。この分科会の目的は、いまの日本の労使関係について、方法的な点を含めて学会の議論を呼び起こすことにある。活発な議論を呼びかけたい。

### 五十嵐 仁（法政大学）

#### 「労働政治の構造変化と政策制度要求運動——政治的側面からみた労使関係の変容」

労働組合が政治に働きかけ、労働者の要求、それも主として政策や制度にかんする要求（政策制度要求）をどのように実現しているか、それがその国の政治や経済のあり方にどのような影響を与えているか、を研究するのが「労働政治」研究である。このような研究は、70年代後半以降、次第に盛んになり、

昨年には『労働政治』（久米郁男著）という本が出版された。この本を手がかりに、21世紀に入る頃からの日本における「労働政治」の構造変化とその意味を検討しようというのが、本報告の狙いである。

報告は、まず、久米郁男『労働政治』の問題点を明らかにし、次に、それが見落とした巨大な変化の実態を、環境、主体、パフォーマンスなどの面から検証する。結論的には、「労働政治」の基本的な構造が、政治過程に労働を組み込もうとするコーポラティズムから、労働の排除を特徴とするデュアリズムへと変化してきていることを示したい。

### 田端博邦（元東京大学）

#### 「日本の労使関係と法」

労働組合法が労使関係の形成と発展にとってどのような役割を果たしたか、という点を中心に労使関係と法の関係について論じる。

国際比較的見ると、労使関係の形成・展開に対する法の役割は、さまざまである。事実上の労使関係にはほとんど立ち入らない放任主義的な法システムから、労使関係ルールを細かに規制する介入主義的な法システムまでさまざまなタイプがある。日本の労組法は、労働組合の結成や活動を保護するという面でかなり介入主義的であるが、労使間の交渉レベルや交渉内容については広く「労使自治」を認めるという点で放任主義的である。

労組法のこうした特徴が、一方において労働組合の形成を促進した半面で、企業別組合と企業別の労使関係という日本的な労使関係の枠組みの形成を許容することになった。

他方、近年になって労基法などによって過半数代表制や労使委員会の役割が高まり、労使関係の企業内化の傾向が強まっている。従来型の企業内労使関係が変化し、企業外の労働市場の役割が増大しつつあるなかで、どのような労使関係の枠組みが必要とされているのか、そのさいに法がどのような役割を果たしうるか、議論をする価値がある。

### 富田義典（佐賀大学）

#### 「日本の労使関係の特質と現状」

今日の日本の労使関係をどのように捉えるべきかの議論は低調である。これについてはその担い手である労働組合の活動が低調であることによるが、そうした現状を踏まえればこそ労使関係、労働組合の現状を正面から見据えておく必要は大きいといえよう。今日の労働運動を見ようとする場合、新しい労働運動に目を向けることがしばしばである。私はそれらに注目することを否定するものではないが、今日の労使関係をとらえるには今日に至るまでの労使関係の変化をその身でもって体現している企業別組合の現状をこそ見据えることが大切であると考える。一見無化しているかに見えるものが、實際になにをなし、なしをなしていかを丹念に書きとめておく必要はまさしく大きい。こうした課題に接近するにあたっては、当の活動が微弱であり見えづらくなっているだけに方法論議がことのほか必要である。さらに今日の労使関係の変化は、企業のグローバル化、コーポレイトガバナンスの変化、技術の変化、労働法制の変化、労働力構成の変化などの重層的要素の折り重なるなかで生じているのであり、それらも含みこんだ方法の深化がなければならない。前者の方法論議に関しては、主な労使関係研究者の方法と労使関係観を振り返りつつ検討し、後者の方針については、実証研究の成果を踏まえた議論を検討する。報告ではこうした方法論議を踏まえて現状の把握を試み、できれば将来の見通しを示すことまで進んでみたいと思っている。

## 第4分科会 母子世帯政策の現状と課題

座長： 所道彦（大阪市立大学）

コーディネーター：阿部 彩（国立社会保障・人口問題研究所）

### 〈分科会設立の趣旨〉

近年、母子世帯に対する政策が大きく変容している。しかし、その導入には、ワークフェアなど欧米の理論・実践をそのまま取り入れた感があり、日本の母子世帯の実態に照らし合わせると、その効果について疑問を感じる研究者も多い。2002年の児童扶養手当の改正においては、自立をキーワードとして、母子世帯の母親の就労率と勤労所得を就労支援事業などによって増加させることによって「自立」を図り、政府からの所得保障（児童扶養手当）は「生活の激変を緩和していくための期間」としての5年間に有期化することが明文化された。本分科会では、この改正を念頭に、児童扶養手当の「有期化」の意味と、就労支援事業のあり方について議論する。議論の材料として、最新のデータを駆使した実証研究の結果を提示し、日本の母子世帯の現状を明らかにしながら、現行の母子世帯政策を評価し、次なる施策の立案に資する分科会とすることを心がける。

阿部 彩（国立社会保障・人口問題研究所）

田宮遊子（神戸学院大学）

藤原千沙（岩手大学）

### 「母子世帯になってからの期間と生活水準」

2002年の児童扶養手当改正においては、受給期間が5年を超える場合、給付の一部を減額（最大2分の1）することが可能となった。この有期化が最初に実施されるのが2007年4月とみられているが、その減額率や誰が対象になるのかなどは現在のところ未定である。そもそも、5年とする根拠は、平均受給期間が5年であることから、5年たつと母子世帯の生活の状況が改善することを前提としている。本報告では、母子世帯に対するアンケートなどをもとに、母子世帯になってからの時間がたつとともにどのように生活水準が変化するかを実証的に検証し、有期化の意義と可能性を探る。

田宮遊子（神戸学院大学）

### 「母子世帯の母親の就労支援——政策と結果」

前報告にもあるように、児童扶養手当の有期化の前提条件として、母子世帯の母親に対する「さらに一層の就労支援策の充実」があげられる。実際に、拡充の初年度である2003年度予算では予算額の大幅増加が認められたが、その予算規模は2004年度以降は保たれていない。その背景には、予定された就労支援策の整備の遅れおよび効果の小ささなどがあると思われる。本報告では、就労支援の実態を財政および効果の両面から吟味し、その政策評価を行うとともに、今後の方向性を検討する。

## 第5分科会（産業労働部会） 米韓自動車産業の労使関係

座長・コーディネーター：上井喜彦（埼玉大学）

### 〈分科会設立の趣旨〉

自動車産業は総合技術産業であるとともに、産業波及効果も大きい裾野の広い産業であり、その国の産業競争力を左右する基幹産業の位置を占める。それゆえ自動車産業の労使関係には、その国の労使関係の構造と特質が少なからず投影されているといってもいいであろう。又われわれが住む日本の労使関係の構造と特質を明らかにするためには、海外との比較研究は不可欠である。その意味で自動車産業の労使関係についての国際比較は労使関係研究にとって大きな位置を占めるものである。

そこで今回の報告では、米国と韓国における自動車産業の労使関係をとりあげ、そこにおける最近の動きを分析しつつ、それら各国の労使関係の構造と特質、さらには日本の労使関係の構造と特質の把握へとすすんでいきたいと思う。今回、国として米国と韓国をとりあげるのは、前者の自動車産業は日本との激しい国際競争の中で労使協調へと大きく舵をとりながらも、必ずしも舵をとりきれない部分もあり、後者の自動車産業は、やはり激しい国際競争に直面しそのなかで近年において競争力を着実に強化させつつも、労使関係の場ではかって日本において「協調的労使関係」が確立する以前にみられた「激しさ」が存在しており、この両者を分析することでより「日本」の労使関係の構造と特質がより浮かび上がってくるのでは、と考えるからである。

### 山崎 憲（日本労働政策研究・研修機構）

#### 「米国自動車組立企業の労使協調がもたらす労使関係枠組みの変化とその矛盾」

1980年代の日本自動車組立企業のトランスポーツメント立ち上げの成功と現地生産台数が早期に輸入台数を超えたことにより、北米自動車市場の競争が本格化した。米国自動車組立企業と全米自動車労組（UAW）は品質向上を市場シェア回復の切り札として、労使協調による品質改善努力を開始した。この労使協調は、米国労使関係の特徴である産業別労使トップによる戦略レベル、企業別労使トップによる団体交渉レベル、生産現場労使による職場レベルの三つの段階の枠組みに変化をもたらしている。戦略レベルと団体交渉レベルで合意する労使協調に対して職場レベルが従来の枠組みに沿って労使協調と反対の動きをとるという矛盾した動きがみられたが、2003年のダイムラー・クライスラーとUAWの労働協約締結以降、職場レベルの労組の自立性を上位レベルが超越するなど新しい動きが見られるようになった。この新しい変化が従来の枠組みにもたらした影響と限界について報告する。

### 金 良泰（明治大学）

#### 「韓国自動車産業の労使関係

##### ——H自動車における『昼夜連続二交代勤務制度』と『月給制』を中心に――

現在、韓国の自動車産業において勤務形態変更をめぐる議論は労使関係の大きな争点となっている。民主労総所属の自動車産業の労働組合側は、2000年度から現在の深夜労働を伴う昼夜2交代勤務制度から昼間連続2交代制度への移行を強く求めてきた。その背景には、低賃金、長時間労働、深夜労働による健康弊害などの自動車産業の労働問題への改善と1997年以降、韓国自動車メーカーが進めた経営合理化の影響が大きい。H自動車では2003年の団体交渉で労使が合意し、2008年の実施に向けて現在も議論が続いている。

本報告は、H自動車における勤務形態変更と月給制の要求をとりあげ、それが労使関係の焦点になった背景とその課題を勤務形態と賃金制度、雇用との関連で考察する。特に、H自動車の対立的・不安定な労使関係の根底には、常に労働時間、賃金制度、雇用の複雑な相互関係が存在していることを明らかにする。

### 第6分科会（社会保障部会） 「障害者自立支援法」の内容と意義

座 長・コーディネーター：相澤與一（高崎健康福祉大学）

#### 〈分科会設立の趣旨〉

2005年10月31日に障害者団体の強い反対を押し切って制定され本年4月1日から施行された本法は、日本障害者福祉制度の思想とシステムを「介護保険」制度に準ずる方向に抜本的に転換することで、わが国の障害者と福祉経営の置かれた状態に対して重大な影響を及ぼし始めた。財政力の委譲が不足したまでの市町村への障害者福祉提供責任の一元化による丸投げにより、つとに顕著な福祉基盤の不足と地域間格差を増幅し、障害者に「応益負担」を課して「自立支援」から遠ざけるとともに、福祉経営難

を強めてスタッフの削減や非正規化とサービスの劣化をもたらす懸念が強く、既にそれらが顕在化し始めた。この大「改革」が社会保障構造改革および社会福祉基礎構造改革政策といわゆる「三位一体」の行財政改革の一環としてなされ、「国連障害者年」運動や「障害者基本法」の理念との矛盾を強め、とりわけ障害者の自立に重大な影響を及ぼし始めていることを検証したい。

### 相澤與一（高崎健康福祉大学）

#### 「『障害者自立支援法』立法の意義」

予定報告の概要 (1) 「障害者自立支援法」制定の異常な拙速と官庁主導性。すなわち2005年2月に障害者部会に諮問、官庁側の説明主導で同月答申、直ちに同月法案上程、4月26日趣旨説明、厚生労働委員会付託、7月13日衆議院本会議審議（4時間30分）、15日採決可決、参議院回付、8月8日郵政総選挙で審議未了廃案。この間障害者団体の反対共同運動盛り上がるが、厚労省側の揺さぶりで育成会や全家連などが脱落。総選挙で自民党圧勝。9月30日法案再上程、参議院先議、本会議で可決、衆議院回付10月18日趣旨説明、10月25日の衆議院厚生労働委員会の参考人陳述で相澤も陳述。31日本会議可決、11月7日公布。2006年4月1日施行。

(2) 社会保障構造改革、社会福祉基礎構造改革、「介護保険法」の制定・施行・改定。2003年4月導入の「障害者支援費」の累増と打切り（「三位一体」改革での「国庫補助制度」廃止の一環）。その代替として介護保険方式の認定給付制限と定率「応益負担」導入。障害者福祉法制の差別分立による矛盾（2004年度精神障害者福祉施設の大量不採択など）への対応。

(3) 精神障害関連を中心に新制度の矛盾と影響を観察し多元的対応のあり方を模索したい。

### 鈴木 勉（佛教大学）

#### 「障害者自立支援法における応益負担の問題点」

障害者自立支援法の主たる内容は、近い将来に介護保険制度への統合を見込んで障害者保健福祉サービスを再編成し、利用者負担の原則を所得に応じた「応能負担」から、利用したサービス量（経費）に応じた定率の負担とする「応益負担」に変更することにあるといえよう。本報告では利用者負担に焦点を当て、その変遷と応益負担原則の問題点を検討する。論点は、①利用者が負担増回避のためにサービス利用を抑制すると、報酬単価の切下げで経営困難をきたした事業者にいっそうの危機をもたらすという対立関係をつくり出し、福祉における「ワーカーと利用者の共同性」を破壊する、②サービス利用量が大きい重度者への負担増を必然化することから、結果的には「障害の自己責任論」につながる、③サービス利用を「私益」とみなす立場はノーマライゼーション原理に反する、④公共サービスの税外負担はいかなる形態であれ、租税民主主義の観点からは容認しがたい、などである。

### 荻原康一（中央大学大学院生）

#### 「『自立支援医療』の問題——障害者自立支援法が障害者医療政策に与えた影響」

昨年10月に障害者自立支援法が制定され、本年4月からはその医療領域に該当する自立支援医療が施行されるに至った。この自立支援医療は、これまでの更生医療制度、育成医療制度と精神障害者通院公費負担制度とを統合・名称変更し、障害者・患者、あるいはその家族に、原則1割の応益負担と入院時の食費自己負担を求める特徴とする制度である。また、日常的な医療として障害者・患者の生命や生活を支えてきた自治体公費負担医療制度の後退が生じ、その内容の一部はこの自立支援医療の導入に連動している。本報告では、まず社会保障制度改革との関連から、自立支援医療の導入を遂行した国の政策的意図を述べるとともに、この自立支援医療のもつ多くの制度的欠陥について言及する。つぎに、この自立支援医療の導入に連動した自治体公費負担医療制度の後退について触れ、最後に、障害者・患者の経済的・社会的生活実態の視点から自立支援医療の矛盾を示すことで、障害者自立支援法の制定がもたらした、国・地方を通じた障害者医療政策の問題点を考察する。

## 第7分科会 アジア発展途上国の社会保障——カンボジアとネパール

座長： 上村泰裕（法政大学）  
コーディネーター：埋橋孝文（同志社大学）

### 〈分科会設立の趣旨〉

カンボジアとネパールはいわゆる最貧国（least developed countries, LDCs）ですが、そういう国における「（欧米出自の）社会保障」の現状はどうなっているのでしょうか。この素朴な疑問がこの分科会企画のそもそももの出発点です。具体的には次のような点をめぐって私たちの理解が深められればと考えています。

1. 「社会保障」はどのように受けとめられており、現実にはどのような役割を果たしているか。
2. 他の政策領域との関連でのプライオリティ、現状での困難や障壁はどのようなものか。
3. 経済の発展段階に応じた最適な「社会保障」のタイプがあるのか、プロビデント・ファンドはその一つか、その他のオールタナティブな出発点や経路を構想することは可能か。

以上の点をめぐる議論のために、最近まで現地でカンボジア政府社会福祉顧問を務めた経歴をおもちの漆原会員、ネパールの国費留学院生のゴータム会員による2つの報告を準備しました。コメンテーターは小田川華子会員（花園大学）です。

漆原克文（川崎医療福祉大学）

### 「カンボジアの社会保障制度施行の遅延」

カンボジアでは、2002年9月に民間雇用労働者を対象とする労災、年金制度を内容とした社会保障法を制定した。しかし2006年に至っても同法に規定する社会保障制度は施行されていない。一般に開発途上国では、国内産業の開発を優先するために社会保障制度や社会福祉の充実は後回しにされることが多いが、同国周辺のASEAN諸国は、曲がりなりにも社会保障制度を整えている。何故カンボジアでは社会保障制度が施行されないのか。

世界中の同情を集めたポル・ポト派による同国人虐殺以来30年が経過し、治安は回復し民生も安定しつつある。だが、カンボジア国内の庶民の暮らしは、全く社会保障制度のないまま放置されている。首都ではゴミを拾う生活で修学機会のない多数の児童がいる。虐殺という生命の危機は乗り越えたものの、住民福祉の充実に具体的な方策がなく、国家として社会開発が足踏み状態にある現状を社会保障制度施行の遅延を端的な例として報告したい。

ガン・シャム・ゴータム（大阪産業大学院生）

### 「ネパールの社会保障におけるプロビデント・ファンド ——シンガポールとマレーシアとの対比において」

This paper analyzes Employees Provident Fund (EPF), the most prominent instrument for social security services in Nepal, and explores its prospects by making comparative study with its counterparts in Singapore and Malaysia. In Nepal, where social security system is a relatively new concept, scope of EPF is rather narrow in terms of participants and services compared to Singapore and Malaysian progress. Positively, returns to members' saving are comparatively attractive in Nepalese provident fund and overall progress since 1990 deserves much worth. It carries good potentiality to become a wholesome program of social security by bringing all organized workers into its coverage. Nevertheless, the provident fund can hardly incorporate the large populace engaging in informal and agriculture sector in near future, requiring other supplementary scheme to guarantee social security for all. The scheme can also be expected to significantly contribute in overall growth process of the economy. The study consists of following sections.

1 Introduction, 2 Brief outline of Nepalese social security system, 3 EPF for social security in Nepal, 4 Nepalese versus Singapore and Malaysian provident funds, 5 Conclusions and the way ahead.

# 自由論題 報告要旨

## 自由論題 第1会場 労働経済

座長：松尾孝一（青山学院大学）

久保隆光（明治大学）

### 「ポルダー・モデルの構造について」

労働市場改革の成功例としてオランダのポルダー・モデルは関心を集めている。ポルダー・モデルの特徴のひとつは、政労使間のコンセンサスである。既存の研究では、その政策協調の例として、労使間の私的諮問機関である社会経済評議会、また政労使間の公的諮問機関である労働財團の制度的有効性を挙げている。

しかしながら、政労使間のコンセンサスの象徴であり、ポルダー・モデルの端緒となった1982年のワッセナー合意についての研究蓄積は乏しい。政労使間で労働市場改革に関する政策合意がなぜ必要であったのか、そしてなぜそれが1982年であったのか。また、政労使各者はいかなる利害・動機を持って労働市場改革に関する政策合意に臨み、社会経済評議会および労働財團の内部でどのような議論が展開されたのか。これまでの研究では、これらの疑問が解消されていない。そこで、本報告ではこれらの疑問の解明を図ることを目的とし、政労使の各々の利害・動機を明らかにしながら、合意の成立過程を辿り、合意の意義を検討する。

森山智彦（同志社大学大学院生）

### 「転職経路と不平等に関する実証分析」

昨今の不平等に関する議論は、主に世代や家柄などが格差にどのような影響を与えていたかを検証しているが、転職前後で格差がどのように変化するかを検討した研究はあまりない。そこで本研究は、転職時に選択する経路と特定の求人企業に接触する機会の不平等との関連や、転職前後の所得格差の違いを明らかにする。その上で、機会の不平等や所得格差の拡大を防ぐには、どのように転職市場を整備すべきかについて、政策的含意を導きたい。

具体的には、計量データを用いて、以下の2点を検証する。①転職時に接觸できる経路は、個人の置かれている状況に依存するため、転職経路を選択する時点で、所得、転職先の規模の面で既に機会の不平等が存在する。②経路によって、扱う求職者数や求人企業数、求職者の属性等の面で違いがあるため、転職前後で所得や企業規模の格差が拡大する。

鄭在哲（早稲田大学大学院生）

### 「韓国における公共勤労事業の展開過程」

1998年韓国を襲った経済危機の中で実施された「公共勤労事業」の展開過程を実証する。政府は日雇い労働者、自営業者、学卒失業者など雇用保険制度の対象になれないか「時限保護措置」の措置対象者になれない失業貧困者を直接救済する完全雇用政策を行った。最初の段階には失業者と貧困者の区別がなかったがゆえに、生活保護制度の自活保護対象者に対する「就労事業」と重なるなど、様々な諸問題を引き起こすが、次第に離職失業者（世帯主失業者）に限定されるようになる。大規模な呼び水政策ではなかったにしろ、多くの失業貧困者を直接救済し、最も大きな失業対策であった。これらの過程を歴史的に実証することを試みる。

## 自由論題 第2会場 年金

座長：森詩恵（大阪経済大学）

鎮目真人（同志社女子大学）

### 「基礎年金制度の類型と決定要因」

OECD諸国の中で基礎年金制度を有している国について、1970年から2000年までの期間を対象に、Scruggsらによるデータをベースとして基礎年金指標を作成する (Scruggs and Allan: 2006)。基礎年金指標を構成する下位項目は、①給付の普遍性に関わる事項(資産や所得制限の有無、個人単位か世帯単位か、適用除外の有無)、②給付の水準、③財源方式に関わる事項(税方式、または、社会保険方式)、④費用の徴収方法に関わる事項(公費負担割合の設定、労使の保険料負担比率の設定、保険料拠出期間の設定)などである。構築した基礎年金指標をもとに、①基礎年金指標とカヴァレッジの関係、②基礎年金指標の決定要因を探る。決定要因を探るためにには、権力資源論、制度論などに基づく仮説を基にブーリングしたデータに対して回帰分析を行う。

百瀬 優（早稲田大学）

### 「障害年金改革に関する論点——アメリカ、スウェーデンとの比較を手がかりに」

近年、欧米諸国では、障害年金を中心として、障害者に対する所得保障給付の問題点や改革の動向についての研究が活発に行われている。一方、我が国では、公的年金の信頼感が揺らぐ中で、障害年金の重要性が強調されることがあるが、障害年金に関する研究はほとんどなされていない。

そこで、本報告では、まず、アメリカとスウェーデンを取り上げて、両国の障害年金体系の特徴や近年行われた改革の意義を把握する。ついで、障害認定のあり方、老齢年金と障害年金の関係、障害年金の財源調達、障害年金と就労支援の関係などの論点について、両国の制度と我が国の制度を比較検討する。それを踏まえて、日本の障害年金の現状を分析するとともに、今後のあり方について考察を行いたい。

吉田健三（松山大学）

### 「アメリカ『オーナーシップ社会』の歴史的位置——年金『受給』から『所有』への転換」

2004年、ブッシュ大統領は、政権の国内政策体系を束ねる理念として「オーナーシップ社会」という構想を提示した。そこでは、社会保障制度の個人勘定化など、個々人による年金制度の「所有」の促進が提案されている。こうした提案が行われる背景には、現実にアメリカに成立している年金の「所有」、すなわち401 (k) 等の確定拠出型年金の台頭がある。

ブッシュ政権から提示された社会保障年金改革案は、確定拠出型年金の公的年金への移植として理解可能である。すなわち年金領域に限れば「オーナーシップ社会」とは、まだ見ぬ彼岸に向けての政治的スローガンではなく、すでに存在する「年金の所有」を前提に、その拡大を国民に呼びかける政治戦略だといえる。

本報告の課題は、確定拠出型年金の権利とその成立条件の分析を通じて、「オーナーシップ社会」の主要素である「年金の所有」の社会的意味、成立基盤、および独自の政策軸を歴史的に明らかにすることにある。

## 自由論題 第3会場 生活・家族

座長：三山雅子（同志社大学）

劉 綺莉（金沢大学大学院生）

### 「中国における農民工の『貧困』問題——労働・生活実態の総合的分析」

現代中国における貧困は、これまで、基本的には農村の問題であると考えられてきた。しかし、1990年代以降における市場化・国際化の進展は貧困の実態を大きく変えつつある。大量にレイオフされた都市労働者や早期退職者の増加と共に、都市―農村間の社会構造における制度的格差の緩和として、これまで都市社会には存在していなかった新たな不安定就業層・低所得層が生み出されつつある。これらの現象は、農村内部に閉じ込められていた貧困が都市部にも蔓延してきたことを示している。

本研究では農民工の実態を通じて都市部での「貧困」問題を明らかにすることを課題としている。農民工に関して労働事情の考察が不可欠だが、生活の実態を考察することも同程度に重要である。ここでは、2005年武漢市の農民工の労働・生活問題に関するアンケート調査とその他の関連調査結果を踏まえ、労働と生活に関する農民工の貧困状態を総合的に分析する。分析にあたっては、さらに、農民工の労働と生活における貧困を中国における「社会的排除」と「社会的統合」の側面から分析し、政策課題を検討する。

熊倉瑞恵（日本女子大学大学院生）

### 「デンマーク・モデルと就業女性——出産から復職を中心に」

日本の少子化対策は、手当やサービス面から両立支援を中心とする傾向が強いが、働き続けるためには女性の発展・開発という視点も不可欠であると考えられる。

デンマークでは、フレキシブルな労働市場、手厚い失業保障、積極的労働市場政策を3本柱とするデンマーク・モデルのもとで、男女の高い就業率と高水準の出生率を同時に実現している。両立支援においても手当やサービスの面で高い水準にあるといわれるデンマークではあるが、出産－育児休業／退職－復職という一連の流れのなかでデンマーク・モデルは子どもをもつ就業女性をどのようなバランスで支援しているのであろうか。そしてまた、なぜ可能となっているのであろうか。女性の開発・発展を実現する総合的な政策の構築に向けて新たな方向性を提案する。

鈴木紀子（横浜国立大学大学院生）

### 「ワーク・ライフ・バランスに関する考察——社会的活動への参加を中心に」

本報告では、余暇時間を利用して参加する趣味や学習、ボランティアなどの社会参加活動が、これまでの日本人の生活においてどのように位置づけられ、どのような変遷をたどってきたのかということを明らかにする。近年、「仕事」と「家庭や地域など仕事以外の生活」との調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」の考え方方が注目されている。一方、それに関する施策や研究の多くは、男女を対象とした「子育てと仕事の両立」、就業環境の変化や処遇問題などを背景とする「多様な働き方」、ワークライフ・ライフ・バランスを取り入れた企業の事例などに着目したものであり、必ずしも個人の生活全体に配慮したものとはなっていない。各々の関心に応じて参加する社会参加活動も、ワーク・ライフ・バランスを図るうえで重要な要素と位置づけられる。社会参加活動に注目した計量分析を交えながら、過去から将来にわたる個人の生活スタイルを探っていく。

## 自由論題 第4会場 福祉国家

座長：平地一郎（佐賀大学）

岡本英男（東京経済大学）

### 「日本における福祉国家研究の特質——加藤栄一の福祉国家論の場合」

近年、わが国において福祉制度や社会保障制度について広範で緻密な研究がなされるようになった。国内の諸制度のみならず海外の諸制度についての研究もかつてに比べると格段に詳細になった。また、エスピニン・アンデルセンの理論枠組みなどに依拠しながら、わが国の福祉国家の特質を明らかにする研究も近年急速に進んだ。

その一方で、わが国では1980年頃から社会保障や福祉の問題を全体の社会体制と関連づけながら明らかにしていく福祉国家研究の流れが存在していた。故加藤栄一の福祉国家研究はこの流れを代表するものである。

このたび、『現代資本主義と福祉国家』および『福祉国家システム：解体と再編』という加藤の遺稿集がミネルヴァ書房から出版されることになり、加藤の議論は多くの人にとって触れやすいものとなった。この機会を捉えて報告者は、加藤の福祉国家研究は他の福祉国家研究（とくに、エスピニン・アンデルセンの国際比較研究）に比べてどのような特質があるのか、またそれは果たして福祉国家の現状を分析するうえで有力な理論となりうるのかどうか、を明らかにしたい。

西岡 晋（早稲田大学大学院生）

### 「福祉改革政治の分析枠組みの検討——経路依存と経路形成」

本報告は、1990年代以降の福祉政治を対象とした研究について、分析フレームワークを検討し課題を抽出するとともに、近年の日本の社会政策形成過程を事例として、今後の研究の方向性を探ろうとするものである。

福祉国家の形成・発展における「政治の重要性」が指摘されて以後、福祉国家の政治的側面を解明する研究が蓄積され、とくに権力資源論は通説の位置を占めてきた。90年代に入ると、福祉国家縮減期の福祉政治を説明する理論的アプローチとして、制度の持続性を重視し経路依存性を鍵概念とする歴史的制度論が有力視されるようになった。

しかし2000年代以後、福祉国家では年金や医療制度などで縮減・改革が進められる一方、育児や介護に関する新制度も創設されるなど、福祉国家再編の政治が展開されている。この段階では制度変化や経路形成も観察され、新たな研究アプローチも生まれつつある。

本報告では、経路依存論と経路形成論を対比的に論じた後、制度変化や経路形成においてとくに重要な言説の役割に着目した先行研究を検討する。そして、近年の日本の福祉国家再編政治の事例として育児支援政策の形成過程に触れつつ、言説分析のもつ射程と課題を考察し、今後の研究の方向性を探りたい。

高橋睦子（吉備国際大学）

### 「緑の福祉国家の形成と展開——フィンランドの事例研究から」

本研究の目的は、環境とジェンダーの関係について社会的公正の概念を接点として考察し、フィンランドの福祉政策に関する事例研究に基づいて「緑の福祉国家」に関する理論と実践について理解を深めることである。フィンランドでは、ドイツやスウェーデンとならんで、「緑の党」が福祉の政治の場面で実際に影響力を持つに至っている。フィンランドの「緑の党」は、環境政策だけでなく子育て支援政策やジェンダー平等化政策等についても、小規模政党ながら与党として政策形成・評価に密接に関わっている。経済成長のみならずエコロジカルな意味での持続可能な社会開発を希求する立場から、エコロジカルな視座は、人間中心主義を超える生命中心主義の考え方から福祉国家のありようを捉え直す可能性を提供する。本研究では、「緑の党」の支持基盤やリーダーたちの特徴を分析し、「緑の党」の政権参

加がフィンランドの「福祉の政治」にもたらした影響を考察する。最後に、「緑の福祉国家」の課題と可能性を論考する。

## 自由論題 第5会場 ジェンダー

座長：居神 浩（神戸国際大学）

水野有香（大阪市立大学大学院生）

### 「女性のキャリア・パス——事務系職種に就く登録型派遣労働者の事例から」

女性のキャリアに関する研究はここ数年増加しているものの、近年急速にその数を増している派遣労働者を研究対象とするものは決して多いとはいえないのが現状である。

本報告では、派遣労働者の主流を占める、事務系職種に従事する女性登録型派遣労働者を事例としてとりあげ、彼女たちのキャリア・パスを明らかにする。

そのため、筆者が共同参加して実施したアンケート調査（2004年実施）と、独自に行なったインタビュー調査（2006年実施）を用いて、以下の3つの課題を検討する。第1に、未婚者の分析をつうじて、正社員から派遣労働者に転換するキャリア・パスを、第2に、既婚者の分析から、現在派遣労働者である彼らが結婚・出産・育児を経て、継続就業もしくは労働市場へ再参入するキャリア・パスを提示する。これらの分析を踏まえ、第3に、女性が派遣労働を継続することによる、新たなキャリア・パスの可能性について併せて考察したい。

宮崎理枝（市立大月短期大学）

### 「家族主義的福祉レジームにおける『脱家族化』概念——イタリアにおけるケア労働の事例から」

福祉レジーム論における家族主義的レジームとは、「脱家族化」指標が最小で、最大の福祉義務を家族に割り当てる体制とされる。イタリアはその代表格であり、我が国もこれに属し、今後の少子高齢化の進展も含めて日伊両国の共通性は高い。

しかしながら、このレジーム論の類型化における「脱家族化」指標は、概ねフォーマルセクターのあり方に依拠している。このため、家内労働のインフォーマルな領域における「脱家族化」や、インフォーマル（闇）市場を含めた（むしろそれを中心とした）市場化の実態が大きく軽視されている。

本発表では、イタリアにおけるインフォーマルな介護領域に着目しつつ、その「脱家族化」と「家族化」の現状、ならびに我が国との相違点を整理し、これを通じて、「家族主義的」というレジームについて考える。

山縣宏寿（明治大学）

### 「生活協同組合の正規職員とパートの賃金格差」

本報告の課題は、生活協同組合における正規職員とパート職員の賃金格差問題をとりあげ、主としてA生協の事例に基づきながら、その格差の実態の一端を明らかにすることにある。具体的には、八谷真智子[2006]、禿あや美[2003]等の先行研究を踏まえた上で、第一に、本稿が分析対象期間とする90年代における、A生協の正規職員とパート職員の賃金制度、及びその基礎となる等級制度を明らかにする。そして第二に、正規職員とパート職員の等級間の対応と、当該等級に括られる対応職位との関係に注目し比較することで、正規職員とパート職員の賃金格差の一端を明らかにすることを試みる。

以上の作業を踏まえ、本報告では生活協同組合の一つであるA生協では、賃金制度上、対応させるとした正規職員とパート職員の等級、及び当該対応職位での双方の賃金格差は、拡大傾向にあったという仮説を提示し、その中で明らかになった諸論点を提起することを試みたい。

## 自由論題 第6会場 社会保障・福祉

座長：大西秀典（尾道大学）

黒沼精一（佛教大学大学院修士課程修了）

### 「北海道におけるウェルフェアミックスの可能性」

本報告では、道州制特区議論と市町村広域合併議論にかかる展開を自由・保守・社会民主の社会的資本形成の類型論に関連づけ、英国における行財政改革、民営化政策、エージェンシー分析、行財政管理（NPM）、農業政策、安全保障政策を比較検討する。特に教育改革は、保守党政権から労働党政権になってからも継承されたことが特徴的であり、北海道型ウェルフェアミックス（家族・地域経済・国家）は、脱商品化と社会的階層化の分析、ミックス経済がもつコアコンピタンスを活かし、地域貢献に結び付ける補完的な機能を活用するものである。公共部門、民間営利部門、民間非営利部門、インフォーマル部門の自助努力を積極的に支援することは、地域経済の振興と発展に寄与するものである。

村上慎司（立命館大学大学院生）

### 「ベーシックインカムとベーシックケイパビリティ」

本報告では、ベーシックインカム構想とアマルティア・センが提唱するベーシックケイパビリティ（basic capability）に依拠する分配を社会政策として組み合わせる可能性を検討する。ベーシックインカムは、個人の私的情報を収集し、解析せずに一律の所得を万人に給付する。他方、ベーシックケイパビリティは、個人の実質的福祉の水準に焦点を当てるために多くの私的情報が必要となる。このように分配における私的情報の扱いは大きな対立点である。だが、両者の政策目標は現物給付の政策とは異なり、個人が達成可能である福祉を射程に入れている。この点と先に述べた私的情報の問題を考慮して、人々の福祉を構成している各要素ごとに適切な社会政策を考察していく。それらは、ベーシックインカムとベーシックケイパビリティを両極とするスペクトルに配置される。とりわけ、今日の日本での適用可能性を念頭において、両者の補完関係を示す。

松本由美（早稲田大学大学院生）

### 「フランスにおける医療保険と病院との関係」

フランスにおける入院医療は、歴史的に異なる起源をもつ公立病院と私立病院（営利・非営利）によって担われてきた。とくに営利の私立病院が入院医療の供給において相対的に大きな役割を担っている点が、フランスの医療制度固有の特徴をなしている。公的病院と私立病院では、歴史的に異なった報酬支払の仕組みが適用されてきたことなど、医療保険との関係においてもフランス固有の状況が見られる。

1990年代以降、主に医療費支出抑制を目的とした医療制度改革が実施され、入院医療についてもさまざまな取り組みが行われた。本報告では、医療保険と病院の関係に着目し、公立病院と私立病院に対して実施してきた施策が、1990年代以降の医療制度改革にどのような影響を与えたのかという点について整理する。さらに、1990年代以降の諸改革の結果、今日の医療保険と公立病院、私立病院との関係がどのように変化したのかということについて考察を行いたい。

## 幹事会・各種委員会・専門部会（打ち合わせ会）の開催予定

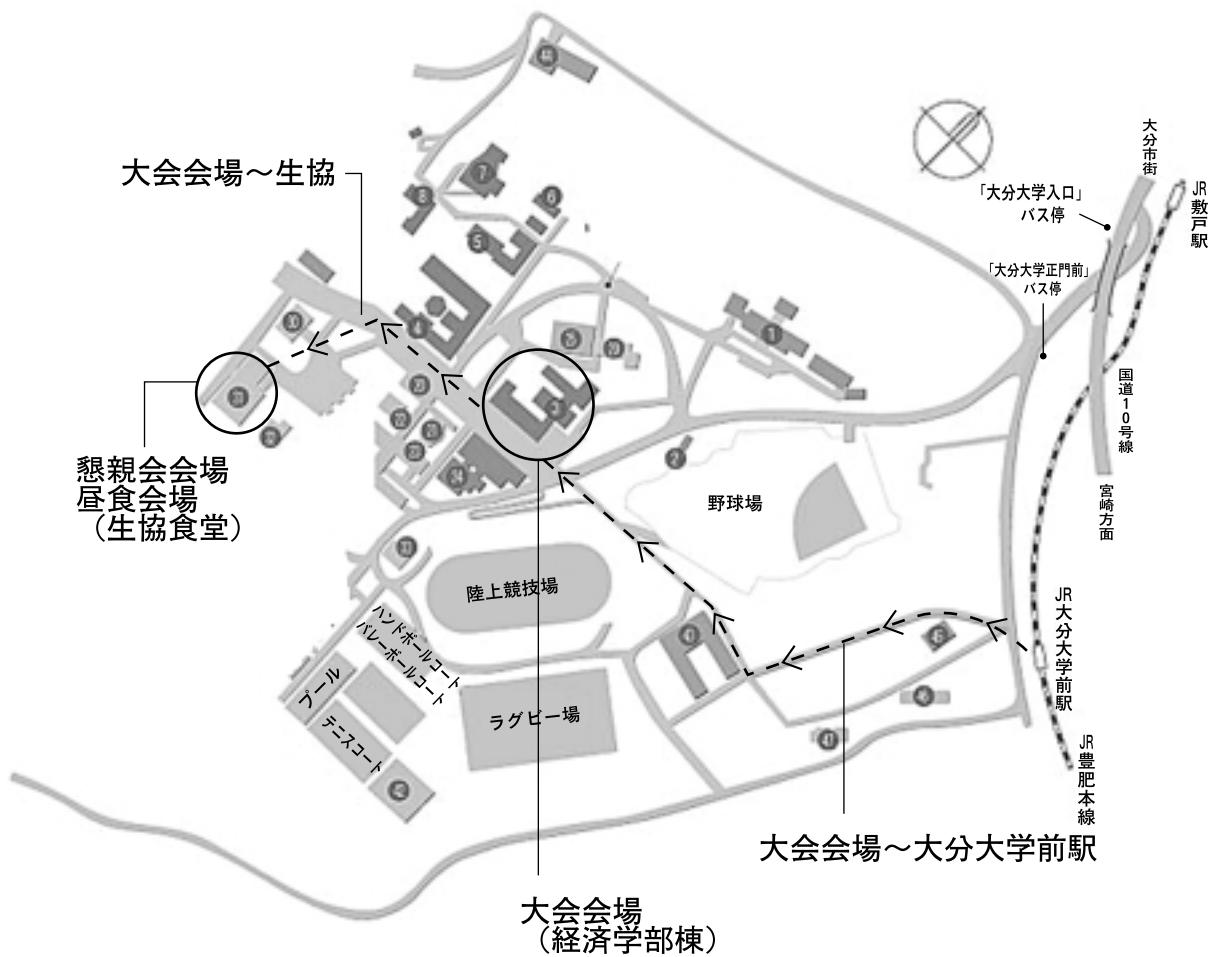
- ・20日（金）の幹事会の開催時間は14:00～17:00です。
- ・大会中の開催時間はお昼休みです。

	10月20日（金）	10月21日（土）	10月22日（日）
幹 事 会	第1会議室（1階）	第1会議室（1階）	第1会議室（1階）
合 同 編 集 委 員 会			第7演習室（新棟4階）
春 季 号 編 集 委 員 会		第7演習室（新棟4階）	
秋 季 号 編 集 委 員 会		第6演習室（新棟3階）	第6演習室（新棟3階）
春 季 大 会 企 画 委 員 会		第5演習室（新棟3階）	第5演習室（新棟3階）
秋 季 大 会 企 画 委 員 会		第4演習室（新棟3階）	第4演習室（新棟3階）
共 通 論 題 打 ち 合 わ セ 会			第3会議室（1階）
学 会 賞 選 考 委 員 会		204号演習室（2階）	
国 際 交 流 委 員 会		第3会議室（1階）	
産 業 労 働 部 会		第3演習室（新棟3階）	第3演習室（新棟3階）
非 定 型 労 働 部 会			第2演習室（新棟3階）
労 働 組 合 部 会			第1演習室（新棟3階）
ジ ェ ン ダ ー 部 会		第1演習室（新棟3階）	

# 大会会場案内図

## ●大分大学・旦野原キャンパス・経済学部

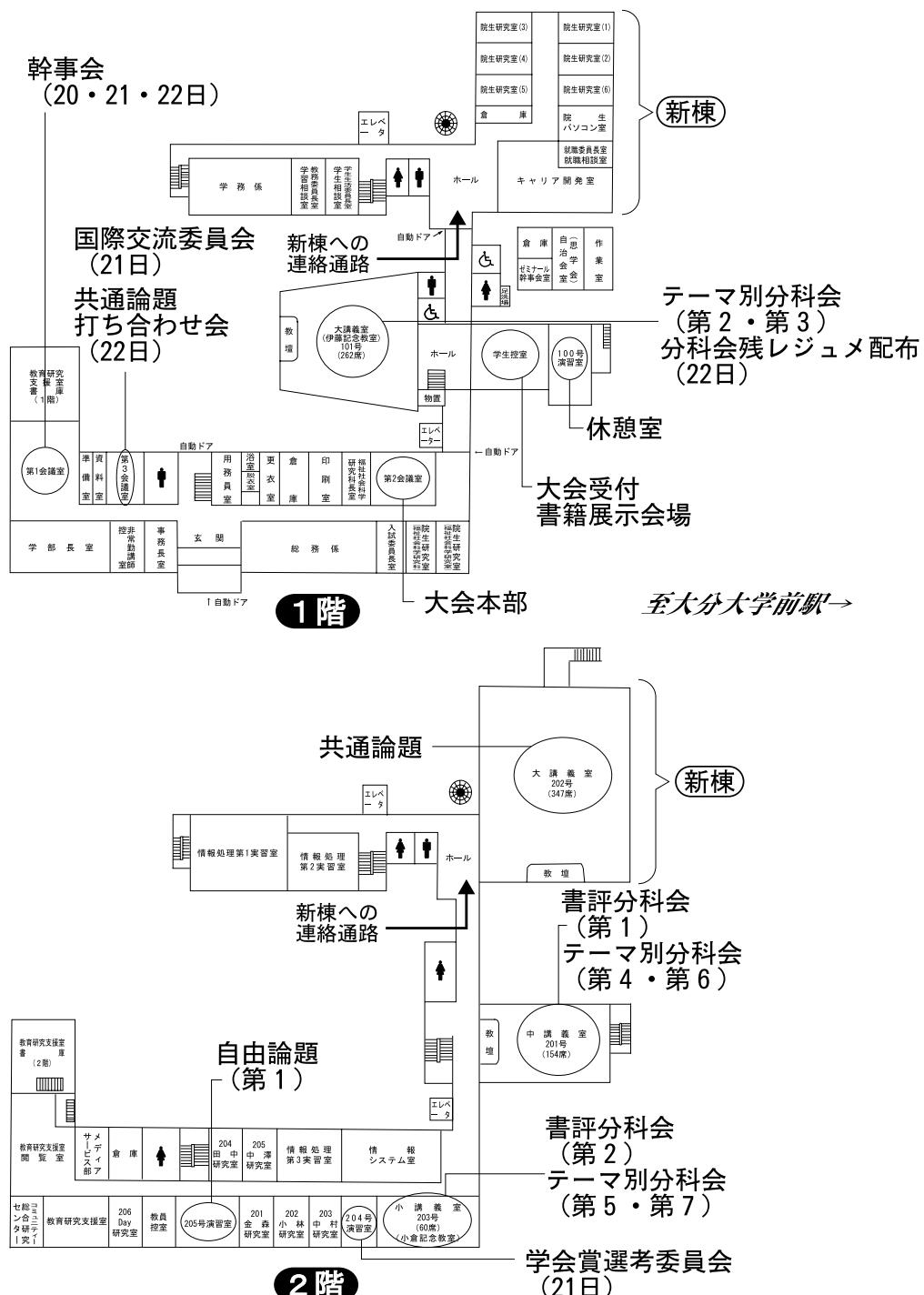
- ・JR大分大学前駅から大会会場まで徒歩5分程度です。



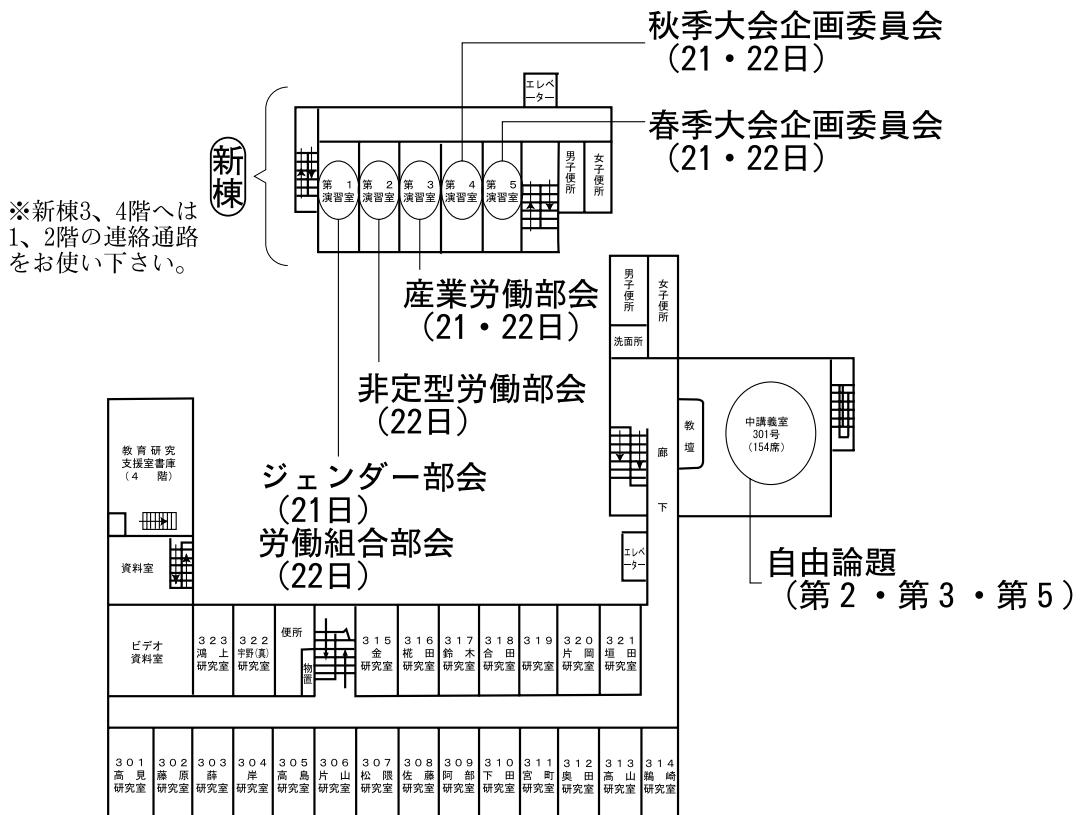
# 大会会場案内図

## ●経済学部棟見取り図

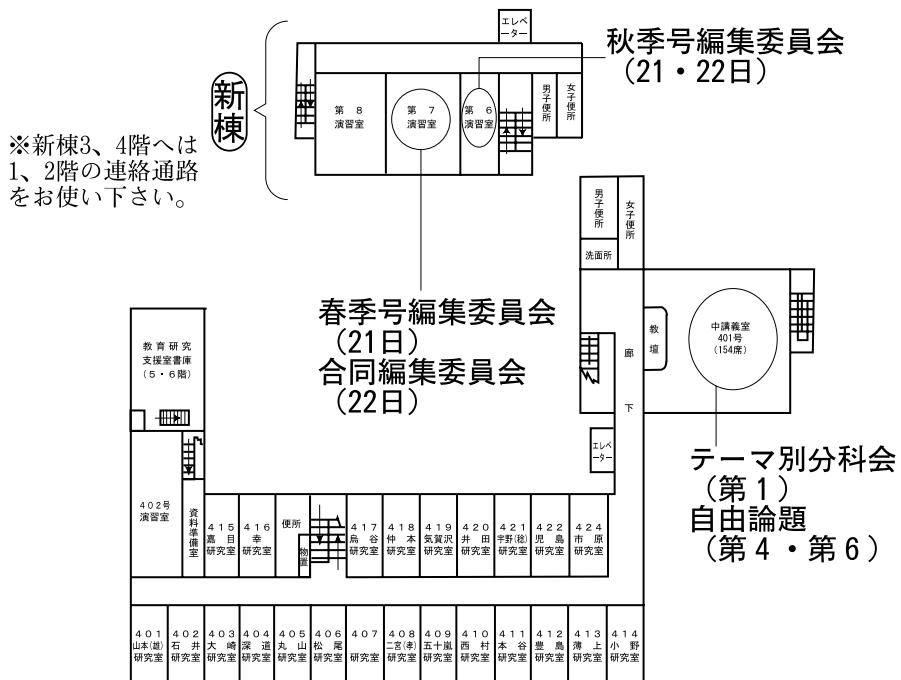
- 「休憩室」は1階受付隣の100号演習室です。大会2日目（22日）は101号教室も開放します。
- 「書籍展示会場」は受付と同じ1階学生控室です。
- 「大会本部」は1階第2会議室です。
- 各分科会で余ったレジュメは大会2日目（22日）に101号教室にて配布します。



# 大会会場案内図



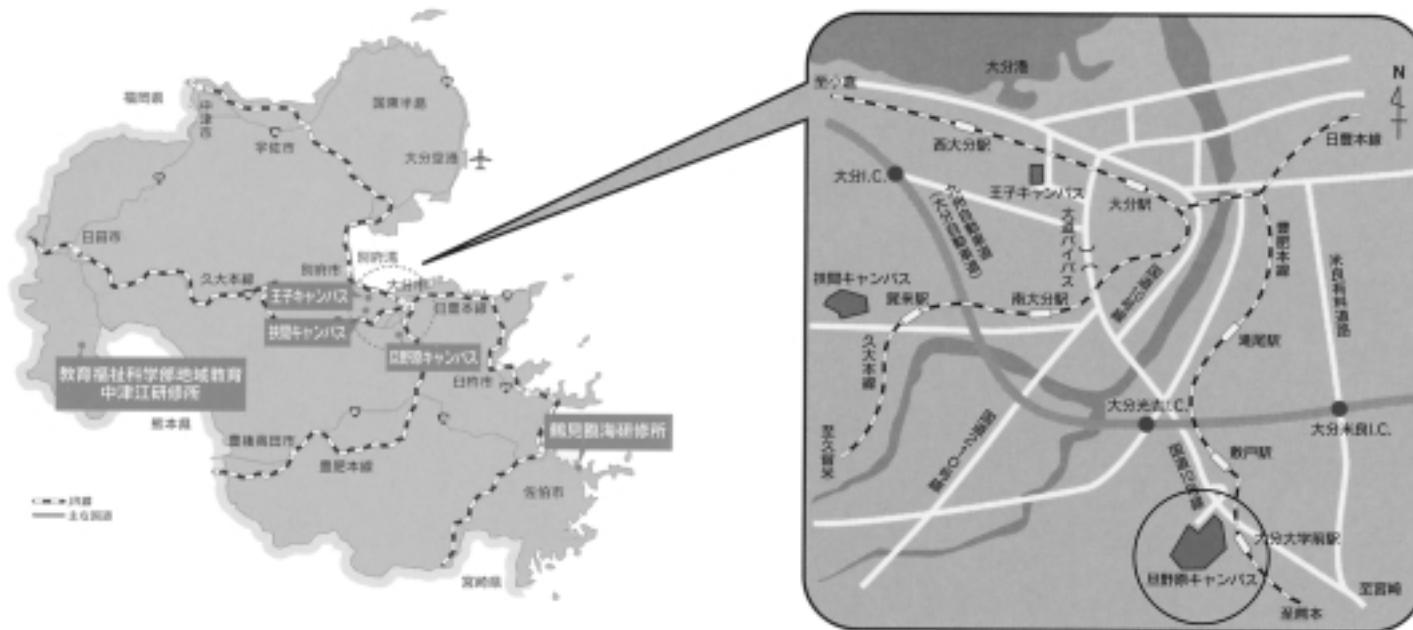
3階



4階

## 交通機関案内図

- 大分大学（旦野原キャンパス・経済学部）までのアクセス
  - ・大会会場へは大分駅からJR豊肥本線が便利です。



### ■交通機関



羽田空港一大分空港(1時間30分)  
大阪空港一大分空港(55分)  
大分空港一大分市内  
赤ーバー(25分)  
連絡バス(55分)



小倉駅一大分駅(1時間30分)



大分駅 (JR豊肥本線) 大分大学前駅 (路線) (15分)  
大分駅 (JR豊肥本線) 大分大学正門前 (路線) (5分)



旦野原キャンパス  
バス乗車場(大分バス)  
「大分駅前」もしくは「トキハテバート前①のりば」  
■「大南団地行き」—「大分大学正門前」  
(30分)

## 時 刻 表

---

●大分駅および大分大学前駅時刻表

- ・大分駅～大分大学前駅の所要時間は約15分、料金は片道240円です。

### 大 分 駅

豊肥本線 豊後竹田・宮地・肥後大津・熊本方面（上り）			
6	45 豊後竹田		
7	06 31 51 豊後竹田 三重町 中判田		
8	30 51 豊後竹田 中判田		
9	11 30 51 宮地 中判田 中判田		
10	14 47 豊後竹田 中判田		
11	11 35 豊後竹田 中判田		
12	15 34 58 豊後竹田 大飼 豊後竹田		
13	19 44 三重町 中判田		
14	27 41 豊後竹田 中判田		
15	08 33 豊後竹田 宮地		
16	09 28 51 三重町 中判田 豊後竹田		
17	13 36 中判田 三重町		
18	14 34 53 豊後竹田 中判田 豊後竹田		
19	14 36 大飼 豊後竹田		
20	00 14 37 犬飼 三重町 中判田		
21	11 37 豊後竹田 犬飼		
22	24 豊後竹田		
23	00 三重町		

### 大 分 大 学 前 駅

豊肥本線 大分方面（下り）			
6	25 45 大分 大分		
7	06 52 大分 大分		
8	12 30 51 大分 大分 大分		
9	11 31 52 大分 大分 大分		
10	14 34 47 大分 大分 大分		
11	35 56 大分 大分		
12	35 59 大分 大分		
13	19 44 大分 大分		
14	05 27 大分 大分		
15	11 33 56 大分 大分 大分		
16	29 55 大分 大分		
17	37 57 大分 大分		
18	14 54 大分 大分		
19	14 34 大分 大分		
20	00 38 59 大分 大分 大分		
21	12 34 59 大分 大分 大分		
22	12 34 59 大分 大分 大分		
23	45 58 大分 大分		

